

「終活」のことは^{てらす}照事務所にご相談ください

相続

- ・相続で、何から手をつけていいのかわからない
- ・相続手続き自体が複雑でわかりづらい
- ・故人の死後の手続きは、期限のあるものが多く、悲しみの中で全てを自分だけで行うのは大変



上記QRコードより、弊所ホームページをご覧ください。各種ご相談や、無料相談会のご予約も可能ですので、ぜひご覧ください。

遺言

- ・財産の遺し方は、自分で決めておきたい
- ・自分の死後、子供同士が仲違いしないようにしたい
- ・親が元気なうちに、遺言書を書いてもらえると安心だが、いざ書いてもらうとなると、なかなか話が進まない
- ・なぜ、単身者や子供がいない夫婦などの場合は、遺言書が特に必要なのか知りたい

成年後見制度

- ・単身のため、自分の判断能力が衰えてきた時が心配
- ・信頼できる人に、自分の財産管理などをお任せしたい
- ・自分が亡くなった後の事を誰かにお願いしたい

●福岡市の精神科病院や、行政書士事務所において、15年以上の相談業務経験がございますので、上記の内容に限らず、どのような事でもご相談ください。事務所にお越し頂く事が困難な場合は、ご自宅にお伺いする事や公民館をはじめとする無料相談会にてご相談をお受けする事も可能です。まずはお電話や弊所ホームページのお問い合わせフォームよりご相談ください。
●不動産の名義変更や、相続税に関するご相談なども一旦はお話をお伺いして、必要があれば、提携の司法書士・税理士などの先生方と共にご対応させていただきます。

故人の想いを尊重した形での相続手続きのお手伝い

自分の想いを大切な人達に遺す為のお手伝い

財産や権利について、自身の想いに沿った形でお守りする為のお手伝い

納骨・永代供養の事についても、代表の実家は寺院ですので、お気軽に何でもご相談ください。初回相談は無料です！



R6.10.18 照事務所

住所 福岡県春日市一の谷1丁目45番地1
ファーストバレー205号

TEL 092-707-8412 携帯 070-2223-7344
ホームページ <https://terasu-jimusho.com>

行政書士・社会保険労務士・公認心理師
精神保健福祉士・社会福祉士

照(てらす)事務所